

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月21日
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表執行役 法務室 マネージング・カウンスル 内海 寛子 (戸籍上の氏名: 名嘉 寛子)
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役 最高財務責任者(CFO) エス・クリシュナ・クマール
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役 法務室 マネージング・カウンスル 内海寛子（戸籍上の氏名：名嘉寛子）および当社執行役 最高財務責任者(CFO) エス・クリシュナ・クマールは、当社の第41期(自2025年6月1日 至2026年5月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。